

I. 必須業務 I - 2. 安全衛生業務

中項目	No	小項目
1. 感染予防	(1)	適切な手洗いができる
	(2)	健康上のリスクへの対応と疾病の予防のために必要なことを行うことを意識したうえで、自己のケア及び感染予防対策ができる
	(3)	感染症予防対策ができる
2. 事故対応	(1)	咳やむせこみに対応ができる
	(2)	ヒヤリハットや事故発生時の報告ができる

1. 感染予防

(1) 適切な手洗いができる

「手の洗浄の必要性と手順を理解し、実践しているか、またケア終了毎に手を洗い清潔な状態で次の行動に移れているかを現認する」

<チェック項目>

- 手のひらを合わせ、よく洗っているか
- 手の甲をのばすように洗っているか
- 指先、爪の間、手のひらのくぼみをよく洗っているか
- 爪の生え際を指1本ずついねいに洗っているか
- 指の間を十分に洗っているか
- 親指を手のひらでねじり洗いをしているか
- 小指側の側面をこすっているか
- 指4本分以上上まで手首も洗っているか
- 流水でよく洗い流しているか
- ペーパー等でよく拭き取り、乾燥させているか
- 一つのケア後毎に手洗いしているか

(解説)

- ・手は、日常生活において様々な場面で使用するため、一見きれいに見えても、細菌やウイルス等がたくさん付着しています。たとえば、手を洗わずに食事をすると、感染症や食中毒の原因にもなります。自身の健康管理と共に、人に病気をうつさないためにも手洗いは大切です。
- ・また、病気を発症している利用者の便や吐瀉物を処理した後の手洗い・消毒が不十分な場合、手指から感染することも多く、そのまま別の利用者のケアをすると別の利用者にも感染してしまう可能性があります。抵抗力の弱い利用者の場合、命の危険にもつながりますので、必ずケアの前後には手を洗いましょう。
- ・アルコール消毒がある場合は、手洗い後に消毒も行うようにしましょう。

(2) 健康上のリスクへの対応と疾病の予防のために必要なことを意識したうえで、自己のケア及び感染予防対策ができる

「抵抗力のない利用者が多いことを認識し、感染症等が発生しないように、また、職業上起こりうる健康上のリスクを理解し、自らの健康を維持管理することができるか確認する」

<チェック項目>

- 予防接種や定期的な健康診断を受けているか
- 風邪を引いた場合には、マスクをし、頻繁にうがいや手洗いをするなど自己のケアを行っているか
- 体調が悪い時に、体調について上司に報告をしているか

<チェック項目と確認ポイント>

チェック項目	確認ポイント
予防接種や定期的な健康診断を受けているか	<ul style="list-style-type: none"> ・（実習実施機関のルールに従って）インフルエンザ等の予防接種を受けている。 ・定期検診を受けている。 ・定期検診で指摘された事項に対する結果を報告している。

(解説)

- ・職場でおこなう定期検診は、最も確実に受けられる健康チェックの方法ですが、これは介護職員が行わなければならない義務です。必ず受診し、指摘された事項については、経過観察・再検・受診のレベルに応じて対応し報告を行います。
- ・また、予防接種は、疾病や感染症から自らを守る手段です。インフルエンザ等の感染症に罹ると利用者や施設職員へ伝播するため、場合によって予防接種するようにしましょう。

チェック項目	確認ポイント
風邪を引いた場合には、マスクをし、頻繁にうがいや手洗いをする等自己のケアを行っているか	<ul style="list-style-type: none"> ・風邪を引いた場合、マスクをし、頻繁にうがいや手洗いをしている。

(解説)

- ・感染防止として、手洗い・うがいの習慣が大切です。職場ではもちろんですが、私生活でも外から帰ったら手を洗い、うがいをすることや、人混みではマスクを着用し、日頃より手指のスキンケアを心掛けましょう。

チェック項目	確認ポイント
体調が悪い時に、体調について上司に報告をしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・体調が悪い時、体調について上司に報告している。

(解説)

- ・体調の悪い時は、熱を測り、症状とともに、職場の上司へ報告を行います。気になる程度であっても、そのままにせず、相談するのが良いでしょう。
- ・言いにくいことでも必要な時に相談できるように、日頃より同僚や上司とのコミュニケーションを取っておくことが大切です。

- ・障害のある人や、高齢で抵抗力のない人々のケアにあたる介護職員は、常に自らの健康をチェックし、心身共に良好な状態であることが前提となります。
- ・そのために、まず自らの健康に関心を持ち、自らを大切にすることが重要です。
- ・バランスの良い食事と睡眠、適度の運動を継続することは、体力保持とストレス解消、腰痛防止となります。

(3) 感染症予防対策ができる

「感染や感染症予防の具体策について理解しているか、また、実際のケアの中で、感染症予防に対する衛生管理ができているかを確認する」

<チェック項目>

- 利用者の血液、体液、分泌物、排泄物（汗を除く）、障害のある皮膚、粘膜に素手で接触した場合、手洗い及び消毒、または手袋の交換をしたか
- オムツ、清拭、エプロン等感染の媒介となるものを、床に直接置いていないか
- 嘔吐物、排泄物、血液等の感染源になるものがある場所の消毒を確実に行ったか
- 消毒を行ったことを、上司に報告したか

<チェック項目と確認ポイント>

チェック項目	確認ポイント
利用者の血液、体液、分泌物、排泄物（汗を除く）、障害のある皮膚、粘膜に素手で接触した場合、手洗い及び消毒、または手袋の交換をしたか	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い及び消毒をしている。 ・手袋を交換している。

(解説)

- ・感染は感染源（病原微生物）、感染経路（侵入）、感受性（抵抗力）の3要因がそろった場合に起こりますが、必ずしも発病するとは限りません。そのため、感染が疑われるか否かではなく、利用者の血液、体液、分泌物、排泄物（汗を除く）、障害のある皮膚、粘膜に素手で接触した場合は、手洗い及び消毒を行う必要があります。
- ・また、手袋装着をしてケアを行うことも必要とされます。日常のかかわりの中で手袋の装着に関しては賛否あるところですが、このことは、結果として介護職員が利用者間の感染の媒介にならないという対応の一つでもありますので、利用者の心理面に十分配慮しながら行うことが求められています。

チェック項目	確認ポイント
オムツ、清拭、エプロン等感染の媒介となるものを、床に直接置いていないか	<ul style="list-style-type: none"> ・オムツ、清拭、エプロン等感染の媒介となるものを、床に直接置いていない。 ・感染源となるものを密封して適切に処理している

(解説)

- ・床に敷いた新聞紙の上に、おむつ、エプロン等感染の媒体となるものを置いた場合、床に直接置いていることと同じとなり、適切な対策ができていないことを理解する必要があります。

チェック項目	確認ポイント
嘔吐物、排泄物、血液等の感染源になるものがある場所の消毒を確実に行ったか	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐物、排泄物、血液等の感染源になるものがある場所に印をつけ、消毒している。

(解説)

- ・嘔吐物、排泄物、血液等の拭き残しがあると、それを吸収したほこり等が空気中に舞い、周囲の人が吸い込んで感染する恐れがあります。施設や病院内での集団感染の原因にもなりますので、拭き残しがないか確認し、確実に消毒することが重要です。

チェック項目	確認ポイント
消毒を行ったことを、上司や同僚に報告したか	<ul style="list-style-type: none"> ・消毒した結果を報告している。 (・記録をしている。)

(解説)

- ・感染症の疑いがある場合、他の利用者、職員等にも感染する可能性があります。出来事の経緯と結果について報告し、職員同士で情報を共有することが、感染症の予防対策につながります。

・日頃から、利用者の既往歴を確認しておくことで、感染症についての理解が深まります。

2. 事故発生予防

(1) 咳やむせこみに対応ができる

「咳やむせこみ等誤嚥の兆候に気付き、素早く適切に介助が行えるかを確認する」

<チェック項目>

- 咳の強さ、顔色等の観察をしたか
- 次の順で対応ができたか
(強い咳をするように声かけをしたか、背中を強く叩いたか、(それでも改善しない場合) 医療職に連絡したか)
- 報告したか

<チェック項目と確認ポイント>

チェック項目	確認ポイント
咳の強さ、顔色等の観察をしたか	<ul style="list-style-type: none"> ・咳の強さや状態を確認している。 ・利用者の顔色を見ている。

(解説)

- ・食事中、咳やむせこみが起こった場合、顔色が変わるといった、窒息の症状についても把握しておくといひでしょう。また、呼吸音等にも注意し、食物が残留していないか、観察することも大切です。
- ・一人で対応しようとせず、周りにいる人に助けを求め、複数で体制を作ることも重要です。

チェック項目	確認ポイント
次の順で対応ができたか <ul style="list-style-type: none"> ・強い咳をするように声かけをしたか ・背中を強く叩いたか(タッピング)。 ・(それでも改善しない場合) 医療職に連絡したか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸器系に何らかの異常が見られた場合は、医療職に連絡し、確認を依頼している。 ・それ以外の場合、「強い咳をするように」等、具体的な指示を行っている。 ・利用者をやや前傾姿勢にし、背中を強く叩いている。 ・(それでも改善しない場合) 医療職に連絡し、確認を依頼している。

(解説)

- ・嚥下機能障害がある場合は、緊急時の対応については日頃から手順等を確認しておくことにより、いざというとき落ち着いて対応できます。
- ・いつもと違う呼吸音があったり、叩いても改善しない場合は、医療職への連絡が必須です。時間が経過すると命の危険に関わります。

チェック項目	確認ポイント
上司に報告したか	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の様子と対応を報告している。

(解説)

- ・咳やむせこみはその場で改善したとしても、体の機能が低下している可能性があります。どのようなことがあったのか、利用者の様子と対応を上司に報告することが大切です。

(2) ヒヤリハットや事故発生時の報告ができる

「ヒヤリハット」を意識してとり上げ、その対応策（予防策）を講じることができるか。また、分析した情報について、ケアチームで情報共有し、対応策を継続的に実践することができているかを確認する」

<チェック項目>

- 「事故には至らなかったがヒヤッとしたこと」「ハットした気づき」を意識してとり上げ、記録に残すことができたか
- 事故発生時の事業所・施設内のルールに従って報告すべき者に対して、事故発生時の状況について、いつ、どこで、誰が、どのように、どうしたかを明瞭に伝えることができたか

<チェック項目と確認ポイント>

チェック項目	確認ポイント
「事故には至らなかったがヒヤッとしたこと」「ハットした気づき」を意識してとり上げ、記録に残すことができたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットと事故の違いを理解している。 ・ヒヤリハットしたことがある。 ・ヒヤリハットしたエピソードを話すことができる。

(解説)

- ・「事故には至らなかったがヒヤッとした」「ハットした気づき」は意識しなければ気づかないまま見過ごしてしまうことがあります。事故を未然に防ぐには、日々の事故防止に関する小さな気づきが必要です。
- ・事故発生は、介護の現場でしばしば起こりうることです。介護職員が「ヒヤリハット」したことを、たとえ小さなことでも情報収集し、明確に記録に残し関係者間で共有することは、結果として事故発生を防ぐ最大の予防策になります。
- ・また、分析した情報をケアチームで共有し対応策を継続的に実践することは、利用者の安全を確保するという点において、介護職員の専門職がその役割を担うことになります。その点からも、対応すべき事態が起こった時の現場の確認と事実の記録の保存は重要ということになります。

チェック項目	確認ポイント
事故発生時の事業所・施設内のルールに従って報告すべき者に対して、事故発生時の状況について、いつ、どこで、誰が、どのように、どうしたかを明瞭に伝えることができたか。	<ul style="list-style-type: none"> ・（実習実施機関のルールに従って）事故発生状況について報告している。

(解説)

- ・万一、事故が発生した時は、事故の状況を、利用者やご家族に対し丁寧に説明し、理解（同意）を得ることが必要となりますので、上司にすみやかに、事故発生時の状況を具体的に（いつ、どこで、誰が、どのように、どうしたか等）報告します。
- ・医療現場で実施されている「インフォームド・コンセント（説明と同意）」と同様のこととなりますが、介護現場においても、ますます重要視されています。